



題 字  
初代会長 松野盛吉  
定 価 1部 5円  
(購読料は年会費を含む)  
発行人  
〒010-0951  
秋田市山王四丁目1番2号  
秋田地方総合庁舎内  
秋田県消防協会  
会長 中泉松之助  
電話 018-867-7320  
FAX 018-863-5910  
E-mail:ask@biscuit.ocn.ne.jp

印 刷  
〒010-0951  
秋田市山王7丁目5-29  
株式会社 松原印刷社  
電話 018-862-8760

### 年頭のあいさつ



財団法人  
秋田県消防協会  
会長 中泉松之助



平成二十二年の輝かしい新春を迎え、県民の皆様並びに消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

消防団員並びに消防職員の皆様には、常日頃から消防防災の第一線にあつて、あらゆる災害から県民の生命・財産を守るため、昼夜を問わず献身的に活動されておりますことに対し、心から敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

さて、昨年の災害の発生状況であります。県内では、火災は速報値で四百十件発生し、三十六人の方が尊い命を失っており、また、十月には台風十八号や能代の竜巻被害などが発生しております。一方、国内や海外の状況を見ても、七月の中国・九州北部豪雨、九月のインドネシア西スマトラ州パダン沖地震などの自然災害に加え、四月にメキシコで初めて確認された新型インフルエンザはその後世界中で猛威をふるい、我が県でも死亡が確認されております。犠牲となられた方に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

最近の災害の態様を見ても、火災や自然災害の多発に加え、新型インフルエンザなどの新たなタイプの災害が出現し、消防が果たすべき役割・任務はま

平成二十一年度全国統一防火標語  
『消えるまで ゆっくり火の元 くらめっ子』

すます重要となつてきております。私たち消防関係者は、日々怠りなく万全の体制での準備が肝要と考え、不断の消防訓練の充実を図ることはもとより、一方では、火災から生命を守る住宅用火災警報器の早期普及などにも取り組んでいるところです。

近年、消防団員の高齢化やサラリーマン化現象に伴い、団員数が大幅に減少しているなどの課題も多くありますが、昨年十一月開催した「全県消防団長研修会」では、消防団長と消防長が一堂に会し、これら課題に対応すべく消防団の活性化対策について討議を行い、参加者一同、消防団員の確保対策などについて認識を共有し、地域防災力の維持・強化対策の推進に決意を新たにいたしました。

こうした中、女性の消防団員数は年々増加し、昨年は前年比三十四%増の百六十六名に達し、また、昨年十月横浜市で行われた「第十九回全国女性消防操法大会」では、本県から出場した秋田市女性消防隊が健闘するなど、女性消防団員の躍進には目覚ましいものが見られ、今後ますますの活躍が期待されるところです。

当協会では今、平成二十三年度の新しい公益法人への移行を目指し、その準備を進めております。この移行に併せ、協会運営の健全化に努め、当協会の設立目的であります消防思想の普及や消防施設の改善、消防活動の強化を一層図り、県民の福祉の向上に貢献するとともに、会員二万人の皆様の福利厚生の実現にも努めてまいります。

県民の皆様並びに消防関係者のご健勝と本年が災害のない平穏な年になりますことを心から祈念いたしまして年頭のご挨拶いたします。



# 平成二十二年の 初春を迎えて



秋田県知事  
佐竹 敬久



あけましておめでとうございます。  
新しい年を迎えるにあたり、消防関係者の皆様にご  
んで年頭のご挨拶を申し上げます。

消防団員並びに消防職員の皆様には、常日頃、県民  
の生命、身体及び財産を災害から守るため、日夜献身  
的な御尽力をいただいております、その御労苦に対し、心  
から敬意と感謝を申し上げます。

さて、昨年国内で発生した災害を振り返ってみます  
と、七月には「中国・九州北部豪雨」、八月には「台  
風九号」や「駿河湾を震源とする地震」、十月には日  
本列島を縦断した「台風十八号」など、住民の安全を  
脅かす大規模災害が相次いで発生し、多くの方々が犠  
牲となられました。心からお見舞いを申し上げます。

本県においても、四月の「北朝鮮飛翔体発射事案」  
六月の「新型インフルエンザの県内発生」、十月の「台風  
十八号や能代の突風・竜巻被害」というように様々な  
災害が発生し、新型インフルエンザでは死者も発生い  
ました。重ねてお見舞いを申し上げます。

このような中、安全・安心に対する県民の関心は一  
層高まり、消防に寄せる期待は益々大きなものとなっ  
ております。

県といたしましては、消防の広域化による消防防災  
体制の充実強化や救急搬送、新型インフルエンザ対策  
などに対する救急救命体制の充実、住宅用火災警報器  
の設置推進、消防団員や自主防災組織などの地域にお  
ける総合的な防災力の強化に積極的に取り組んでまい  
りたいと考えております。

皆様におかれましても、県民の安全・安心を確保す

るため、体制の強化と各種施策への積極的な取組・参  
加をお願いするとともに、消防防災力充実に、なお一  
層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。  
終わりに、本年が災害のない平穏な一年であります  
ことを、そして、皆様方の益々の御活躍と御健勝を祈  
念いたしました。年頭の御挨拶とさせていただきます。

# 年頭のごあいさつ



秋田県議会議長  
富樫 博之



平成二十二年の新春を迎え、県内の消防関係者の皆  
様に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には、日頃より、防災の最前線にあつて、時  
も選ばず発生する災害から県民の生命と財産を守る  
ため、昼夜を分かたず、献身的に活動されております  
ことに対し、県議会を代表いたしまして、心から敬意  
を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

また、皆様の活動を見守り、支えていただいている  
御家族の方々に対しまして、重ねて御礼を申し上げ  
る次第であります。

さて、近年、社会構造や建築構造、生活様式の変化  
などに伴い、火災等の災害の要因が多様化するととも  
に、我が国の自然条件から地震や風水害などによる災  
害は、どこにでも発生しうる状況にあり、全国各地で  
毎年大きな被害がもたらされ、かけがえのない生命と  
貴重な財産が失われております。

こうした災害による被害を最小限に食い止めるため  
には、国と県、市町村が一体となった防災体制の構築  
が不可欠であるとともに、地域住民一人ひとりが、出  
火防止や避難、救助などの防災知識や技術を身に付け、

日ごろからの自主防災を心がけることが何よりも肝要  
なことでありませう。

これまで、地域住民の安全と安心を担い、地域の防  
災力の中心として活躍いただいております皆様には、「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の崇  
高な精神と強い責任感のもとで、災害対応をはじめ各  
種警戒や火災予防広報、更には住民の避難誘導など多  
岐にわたる地域に密着した、地域を熟知する身近な地  
域防災のリーダーとして、大きな役割を果たしていただ  
いております。

社会構造の変化などから、消防団組織の結成におい  
ても、様々な変革の時を向かえておりますが、災害に  
強い安全な地域づくりにおいては、防災関係機関の体  
制整備はもとより、皆様の、平時からの不測の事態  
に対する徹底した訓練や地域コミュニティの中の活  
動が支えとなつていただいております。

皆様におかれましては、これまでと同様に、地域住  
民が安心して暮らせる安全な地域づくりのため、尚一  
層の御精進と御尽力を賜りますよう心からお願ひ申し  
上げます。

終わりに、皆様の益々の御健勝と本年が災害の少な  
い平穏な年であることを御祈念申し上げます。新  
年のごあいさつといたします。

# 年 頭 の 辞



消防庁長官  
河野 栄



平成二十二年の新春を迎えるに当たり、全国の消防  
関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げますと  
ともに、日頃のご尽力に対し心から敬意を表し、深く

感謝申し上げます。

我が国の消防は、関係各位のたゆまぬ努力の積み重ねにより、国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たすとともに、昨年九月のインドネシアスマトラ州パダン沖地震災害での国際消防救助隊の活躍などにより、海外において高い評価を得ております。

しかしながら、昨年は、四月の北朝鮮によるミサイル発射事案の発生、新型インフルエンザ(H1N1型)の感染拡大、七月から八月にかけては中国・九州北部豪雨や台風第九号、駿河湾を震源とする地震等のさまざまな災害が相次いで発生し、各地に大きな被害をもたらしました。

また、三月の群馬県渋川市での老人ホーム火災や大阪市此花区パチンコ店火災、十一月の浜松市の麻雀店火災、杉並区高円寺での火災など多くの死傷者を伴った火災はいまなお記憶に新しいところです。

このように、相次いで発生する自然災害や地域社会の変化による災害の複雑多様化、新型インフルエンザへの対応など、消防防災行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、国民の安心・安全を維持向上させていくためには、総合的な消防防災行政を積極的に推進していく必要があります。

このため、消防の広域化や緊急消防援助隊の充実強化など消防組織における体制の強化とともに、医療機関との連携を一層推進する必要があります。また、併せて一般家庭における住宅用火災警報器の設置の推進や民間事業所における自衛消防力の確保、消防団や自主防災組織などの地域における総合的な防災力の強化にも積極的に取り組む必要があります。

そのため、昨年四月には、傷病者の搬送及び受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、救急搬送・受入れに関する実施基準について協議等を行うための協議会の設置等を含め、消防法の一部改正を行いました。また、平成二十一年度補正予算により、緊急消防援助隊の装備や救急体制の充実強化、住宅用火災警報器や消防団救助資機材搭載型車両の配備等の事業を推

進しています。

皆様方におかれましては、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層の御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 新春のご挨拶



財団法人日本消防協会  
会長 片山 虎之助



平成二十二年の輝かしい新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

全国の消防団員、消防職員の皆様が、常日頃、地域の安心・安全を守るため、日夜献身的なご尽力をされていることに対し、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

これまで星霜を重ねた先人のご努力の積み重ねにより、我が国の消防は着実な発展を遂げ、今や地域住民に最も身近な防災機関として、国民から多大の信頼と期待を寄せられております。

しかし、今日、災害や事故は複雑多様化の傾向を強めております。住宅等における火災は、依然としてあとを絶たずこれにより多くの方が亡くなっております。また、台風、集中豪雨による風水害も相次ぎ、特に昨年は、中国・近畿地方、九州北部の集中豪雨により大きな被害が生じました。海外ではインドネシア・スマトラ島沖で大地震が発生しましたが、国内の大規模地震の発生も懸念されており、国民保護法に基づく対応も含め、消防の責務は益々重大なものになってお

ります。

その中で、とりわけ消防団は、地域防災の中核として大きな期待を寄せられています。これからの防災体制の強化のためには、常備消防の充実はもとより、消防団自身の対応力の一層の強化を図るとともに消防団が要となつて、婦人(女性)防火クラブ、企業、各種団体、さらには自主防災組織などを含む一般住民の皆さんも参加する総合的な地域防災力を充実させる必要があります。しかしながら依然として消防団員の減少傾向が続くなど、憂慮すべき状況もあります。

そのため日本消防協会では、総務省消防庁、全国の消防団とともに団員の増員確保、さらには地域防災力の向上に努力を重ねており、特に昨年は、メンバーが将来の地域防災の担い手となることが期待されます。少年消防クラブの活動を促進する趣旨で、チェコで開催された青少年消防オリンピックに、日本から初めて四つの少年消防クラブ代表を派遣しました。その成果をこれからの青少年消防組織の活性化にいかしたいと考えております。

また、平成十九年度から救助資機材等を組み込んだ消防団多機能型車両を交付していますが、この事業が先鞭となつて、国においても平成二十一年度の補正予算で全国に三百台を超える同様の車両を交付することとなりました。これらの資機材が万が一の時に十分に活用されますよう訓練DVDを配布し、訓練の充実を図ってまいります。

また、国際交流の面では、中国の消防協会とは二十五年に渡る交流が続けてきましたが、このほか新たに韓国の消防安全協会とも交流することとし、昨年十一月に日韓消防友好協定を締結しました。併せて中国消防協会も含めた三者協議を開催し、日中韓で消防交流を一層推進することを合意しました。消防の分野における三方国の交流は、それぞれの国の消防の発展はもちろん、災害が多発するアジア地域の安全向上にも意義があると考えられます。

その他の各種施策・事業についても、引き続き関係



機関、団体との協力連携のもと、日本消防の更なる発展のため、全力を傾けてまいりたいと考えております。関係者のご支援ご協力をお願いする次第であります。最後に、全国の消防関係の皆様がますますご健徳、地域の安心安全と郷土の発展のため、一層のご活躍をいただきますよう衷心よりお祈りして年頭のごあいさつといたします。

## 年頭のごあいさつ



秋田県市長会会長  
秋田市市長  
穂積 志



全県消防関係者の皆様に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には、日夜、消防技術力の向上と士気の高揚に努められ、地域の安全と安心を守るため、全力を挙げて取り組んでおられますことに、心から敬意を表します。

また、時代の推移に対応して、組織、設備、機能の充実強化を進められ、地域に深く根ざした消防として、住民の安全確保に大きく貢献されていますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、日本は地震列島といわれますように、昨年、一、二〇〇回を越える大小の地震が発生しており、県内では、県南の内陸部で多く発生しております。一方、頻発する集中豪雨や突風、竜巻の発生などにみられますように、近年、災害や事故の態様は明らかに変化をきてきており、これまであまり注意が払われていない地域での自然災害の発生が、私たちに、より大きな脅威をもたらしております。また、世界に目を向けてみましても、大規模な干ばつや暴風雨、洪水などの災害が猛威を振るっております。

こうした中であって、消防の果たすべき役割と期待される責務は、一段と重きを増しており、災害に対する私たちの対応力も、これまで以上に向上させていく必要があります。災害を防ぐ手段がない中であって、今、いかに被害を最小とすることが出来るかは、災害に対する備えを十分に作る、即ち、日頃からの危機管理が重要であり、過去の教訓を生かし、さらに災害を予想し、そしてどのように対処していくかであろうと思っております。

幸いにして、消防に携わる皆様方におかれましては、常日頃の鍛錬はもとより、地域の方々と連携し、防災組織の強化や訓練の充実等、時代に呼応した施策展開に弛まぬ努力を重ねられ、様々な事態に対応できる体制を確立しておられますことは、大きな安心を覚えるところであり、誠に心強く思う次第であります。

しかしながら、災害の形態は似ることであっても、同じものはないといわれます。現状に留まることなく、目まぐるしく変化する社会・自然環境のもと、被害の拡大を阻止し住民の安全を確保するため、地域防災の中核として、一層のご精進とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、今年こそは平和な一年でありますことを願ひ、関係各位のご健勝とご発展を祈念いたしまして、ごあいさつといたします。

## 年頭にあたり



秋田県消防長会  
会長 加藤 哲実



平成二十二年の新春にあたり、県内の消防関係者の皆様には謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

皆様方の日ごろの活動にお礼申し上げるとともに、この年末年始の消防特別警戒等に対するご苦勞に対して、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、四月に北朝鮮によるミサイル発射事案が発生し、五月には神戸・大阪で新型インフルエンザが確認されて以降、今なお全国的に感染者数は増加しており、予断を許さない状況が続いております。さらには、新宿区雑居ビル火災や浜松市マージャン店での火災、そして韓国での射撃場火災など多数の人的被害をもたらした火災が相次いで発生し、社会的反響を呼んだところであります。

また、自然災害では、七月に山口県の特別養護老人ホームで土石流により七名の入居者が犠牲性となった「中国・九州北部豪雨」をはじめ、全国各地で集中豪雨が発生し、尊い人命と貴重な財産が奪われ、改めて自然災害の多発国であることを痛感させられました。

さて、近年における建物火災の死者数は、住宅火災によるものが九割を超えたとともに、高齢者層の占める割合が依然として高い数字を示しております。申し上げるまでもなく、住宅防火対策の推進は、住民一人ひとりの認識と、住民と関係行政機関等が一体となった継続的な対応が必要であります。また、安全な住宅環境づくりに資する住宅用火災警報器の積極的な普及が求められております。

先般、住宅火災による被害を軽減するための対策として、秋田県消防長会でも住宅用火災警報器推進連絡会が設置されたところであります。

今後とも皆様方のご支援をいただき、住民の安心安全を向上させていくために消防行政を迅速かつ積極的に推進してまいります。

終わりに、本年が災害の少ない平穏な年であり、関係各位をはじめご家族皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

# 日消指導員研修

秋田県消防協会が日本消防協会の支援と秋田県消防学校の協力を得て実施する日消指導員研修は、十一月二十八日、二十九日の両日、由利本荘市の秋田県消防学校で行われ、全県二十三消防団から二十六名が参加した。

入校式で、中泉秋田県消防協会長は「団員の減少のほか高齢化やサラリーマン化の進行などで、地域消防力の低下が懸念されているが、一方では、自然災害の多発や災害の多様化、複雑化などで消防の役割は大変大きくなってきている。厳しい状況下にある消防団ではあるが、皆さんの力強いリーダーシップの発揮により、住民の期待に応えてもらいたい」と式辞を述べた。



平成21年度 消防団員指導員研修受講者

鹿角市消防団 副分団長 浅石 憲昭	にかほ市消防団 副分団長 佐藤 正隆
大館市消防団 班 長 鳴海 正春	大仙市消防団 副部長 伊藤 隆康
上小阿仁村消防団 副分団長 山田 金満	仙北市消防団 分団長 今野竹四郎
能代市消防団 部 長 中田 保男	美郷町消防団 副分団長 照井 勇一
能代市消防団 班 長 高橋 宏典	横手市増田消防団 分団長 鈴木 敏美
藤里町消防団 副分団長 伊藤 千宏	横手市平鹿消防団 副分団長 佐々木利廣
八峰町消防団 分団長 阿部 富廣	横手市雄物川消防団 副分団長 佐藤 進
五城目町消防団 分団長 小熊 新一	横手市大森消防団 副分団長 菊地 寛之
五城目町消防団 分団長 千葉與右エ門	横手市山内消防団 分団長 藤原 博
八郎潟町消防団 部 長 北嶋 春一	横手市大雄消防団 班 長 小松田 良
井川町消防団 部 長 渡部 勝彦	湯沢市消防団 副分団長 軍司 信幸
秋田市消防団 分団長 足利 幸雄	湯沢市消防団 副分団長 菅 義照
由利本荘市消防団 分団長 今野 強	羽後町消防団 分団長 菅野 建夫



訓練礼式



応急手当

二十九日 (日)	応急手当、消防訓練・消火活動・救助訓練、防災対策・住民指導、修了式
二十八日 (土)	入校式、幹部の心得、安全管理、訓練礼式、消防協会の概要、消防団の活性化

## カリキュラム

## 入校者の感想

- 入校前はちよつと不安もありましたが、入校して消防人としての心構え、知っておきたいことが知れたこと、また全県の方々と知り合いになれ他市町村の状況が知れたことなど、良い研修でした。
- 二日間の研修の中に、座学と実技がうまく組みまれていたので時間の経過が早く感じられた。大変有意義でした。
- 応急手当や規律訓練の細かい動作等のポイントがよく分かった。
- 講義の単位数が多くて理解することが難しい。授業の進み具合も早いのでなかなか頭に入らない。
- 応急手当の時間をもっと増やしてほしい。また、事例を多く出して対処法を教えてもらいたい。
- 是非、団員にも受講してもらいたい。

消防 半天・帯・団旗  
優勝旗・ゼッケン  
手拭・タオル・のれん  
旗幕類名入染物専門

## 寺田染工場

横手市清川町 ☎32-0416

トーハツ消防ポンプ  
モリタ自動車ポンプ 総合防災設備センター  
消防被服全般  
秋田県代理店

## 株式会社 高義商会

- (営業種目)
- トーハツ小型動力ポンプ
  - モリタ自動車ポンプ
  - ジェットホース
  - 消防被服全般
  - 火災報知器各種
  - 消火器各種



〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32  
☎(0183)(42)2125  
〒012-0844 湯沢市田町 ☎(0183)(73)2588

## 株式会社 夕カギ

秋田県横手市寿町1番28号  
TEL (0182)(32)3880

### (営業種目)

- 日本機械自動車ポンプ
- トーハツポンプ
- 各種消防機械器具
- 消防設備保守点検
- キンパイホース
- シパウラポンプ
- 各種消火器

ホームページ <http://www17.ocn.ne.jp/~takagi/>  
E-mail [ykttkg@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:ykttkg@jasmine.ocn.ne.jp)



# 全県消防団長研修会

第二回全県消防団長研修会は十一月二十六日(木)、秋田市の「イヤタカ」で消防団長三十一名、消防長十名など計六十二名が参加し開催され、講演やグループ討議を通じて消防団の活性化対策について協議した。



研修会では、最初に中泉秋田県消防協会長が「火災や自然災害の多発に加え、新型インフルエンザなどの新たなタイプの災害が出現し、多くの生命が脅かされている中、消防団には多くの課題がある。なかんずく、団員の減少等に対応し、地域防災力の維持・強化を図るための消防団の活性化対策と、常備消防の広域化に伴う消防本部と消防団との新たな関係の構築は喫緊の課題といえる。本日は、このような課題について熱心な研究討議をお願いする」とあいさつした。

引き続き、総務省消防庁国民保護・防災部防災課の多和田真貴総務事務官が「常備消防の広域化に伴う消防団の在り方について」と題して講演を行った。その後、鹿角市消防団の黒澤文男団長が「第五回消防団幹部国民保護法制研修に参加して」と報告発表した。

課題討議・意見交換は討議題「消防団の活性化対策について」として行われ、最初に秋田県総合防災課の相築裕副主幹が本県の「消防団の現状について」説明した後、参加者は二グループに分かれて熱心な討議を繰り広げた。

## 講演

### 『常備消防の広域化に伴う消防団の在り方について』



消防庁国民保護防災部防災課 総務事務官 多和田 真 貴様

消防団は地域防災の核 地域の防災体制は、自主的に自分の地域の災害に対応する「自主防災組織(約三、五〇〇万人)」と消防機関である「消防団(約八八・五万人)」 「常備消防(約一五・七万人)」で構成されており、消防団は常備消防と自主防災組織の連携役であり、地域防災の中核的存在と位置付けられる。 消防団の役割は拡大

大規模災害や有事における国民保護への対応に当たっては、常備消防や他の防災関係機関のみでは十分に地域住民を守ることが困難な場合も想定されるため、地域の実情を熟知し、動員力を有している消防団の活動がますます期待される。 消防団員の減少等が課題

- ・人口減少による過疎化が進展し、消防団員のなり手がいない
- ・少子高齢化により消防団員の平均

年齢は三八・三歳と高齢化 就業構造の変化により消防団員の約七割が被雇用者 消防団員の確保対策が大切

- ・事業所との協力体制の推進
- ・女性の入団促進
- ・若者や大学生の入団促進
- ・公務員の入団促進

## 報告発表

### 『第五回消防団幹部国民保護法制研修に参加して』



鹿角市消防団 団長 黒澤 文 男様

【国民保護法制研修】 国民保護の主たる命題 弾道ミサイルやテロによる爆破等により、住民の身体や財産に災害が生じた場合には、▽攻撃によって生じた災害を防除し軽減する▽住民を避難させることとなるが、安全が確保されている地域で活動することが肝要である。

【鹿角市消防団の活動状況】 女性の入団促進 県内最初のカラーガード隊やポンプ車機関員として活躍しており、現在一八名が所属している。 機能別消防団員制の導入 現在四〇名となっているが、その内訳は「企業チーム」には四企業から協力をいただき二六名が所属し、火事と災害のみに限定して出動する

「OB団員」には一四名が所属している。 常備消防との協同体制の構築

- ・消防団車輛の分署への配置
- ・消防職員を各分団に担当制として配置する「分団パートナー制」を創設

## 課題討議・意見交換

### 『消防団の活性化対策について』

【第一グループの討議内容】 サラリーマン化等の課題

- 団員のサラリーマン化により、日曜、祭日は必要な団員数は確保できず、平日の災害時は困難である。
- どうしても団員該当者のいない限界集落がある。常備消防の力カバーという点を最初に行わないと、全体の消防の体制が整っていない。
- 六五歳に定年を延長したが、定年がある以上、欠員は生じる。

女性消防団員の活動状況

- 啓蒙啓発活動が主であるが、女性の入団は活性化につながっている

機能別団員への取組状況

- 機能別団員は年報酬はないが、出動手当と公務災害は支給対象にしている。出動要請は通信司令室から直接事業所へ要請し、



**女性の入団促進**  
 ○女性消防団員と女性消防隊、婦人

活動エリアは事業所のある地域と  
 している。  
 ○水防の技術に長けた人やOB団員  
 に、支援団員として入団要請して  
 いる。  
**団員の確保対策**  
 ○集落や町内会の役員に消防団員を  
 入れ、入団促進を図る。「地域を守  
 る役員」があっても良い。  
 ○市役所職員四十一名が本部付けと  
 して入団している。後方支援が主  
 で報酬や手当は、活動が職務免除扱  
 いとなつているので支給している。  
 ○若者が入団する要因の一つに、中  
 学や高校時代の部活動のつながり  
 がある。



○幹部の交流はあるが、団員同士は  
 無い状態で  
 不満もある  
 ようだ。良  
 い点、悪い  
 点はどこに  
 もあるが、  
 知恵を出し  
 合つていけ  
 ば何とかい  
 ける。

**【第二グループの討議内容】  
 合併後の活動状況**

○猶予期間の最終で一本化した  
 が、  
 それぞれの文化や背景の違いで、  
 実際は地区分けをしており、制服  
 や分団の名称はそのまま残してい  
 る。

**消防団員増員の市町村における主な取組事例**

(各年4月1日現在)

市町村名	H21 (人)	H20 (人)	増加数 (人)	主な活動内容
北海道 札幌市	1,976	1,914	62	入団促進キャンペーンの実施 ・テレビ、新聞、広報誌、大型ビジョン、市役所ロビーの パネル展示等により消防団員募集の広報活動を実施した。 ・青年会議所や商工会議所、スポーツ振興財団等に入団促 進の働きかけを行った。 ・街頭において、入団促進のPR活動を実施した。 ・消防署と消防団が協力して、消防団員募集活動を行った。
青森県 青森市	1,843	1,771	72	入団要件の緩和 ・定年年齢を引き上げ、また、市内居住者に加え勤務者の 入団も認めるよう、入団要件を緩和した。
栃木県 那須烏山市	659	611	48	機能別団員の導入 ・日中の防災力を補完するため、日中の火災・災害のみに 対応する支援団員として消防職団員OBにより構成する 機能別団員を導入し、48名を採用した。
東京都 特別区	14,804	14,492	312	入団促進キャンペーンの実施 ・平成19年10月1日から平成20年4月30日まで入団促進 キャンペーンを実施するとともに、1月期、4月期、9 月期を消防団員募集強化月間として活動した。 「Tokyo消防団の日」の制定 ・1月15日を「Tokyo消防団の日」として街頭募集活動 を都内全域で開催した。
奈良県 奈良市	994	953	41	女性消防団員の採用 ・カラーガード隊としての広報活動、応急手当普及指導、 紙芝居や劇による予防活動などを行う広報指導分団を発 足するため、条例定数を960名から1000名に改正し、女 性消防団員を39名採用した。

防火クラブとの交流会を行うなど、  
 幅広く活動していくことが消防団  
 の理解を深めていくことになる。  
 難しいことだが、様々な活動を通  
 じて女性の入団を促進したい。  
 ○勧誘には苦慮した。先ずポスター  
 を作成し、職業安定所など人目に  
 付くところに配布した。入団第一  
 号をマスコミが取り上げ、宣伝し  
 てもらった。その後は特別なこと  
 はしていないが、女性から入団し  
 たいと言ってきている。

○消防学校に昨年は五名、今年は何  
 名の女性消防職員が初任教育に入  
 校した。いずれも使命感やパイオ  
 ニア精神が旺盛で、男性以上の力  
 量を持った学生もいた。やる気の  
 ある女子学生に刺激され、男子学  
 生もやる気を出すなど非常にいい  
 状態にある。  
**公務員の入団促進**  
 ○役場職員はいち早く現場に行ける  
 ので、役場職員が団員であること  
 のメリットは大きい。

森田ポンプ ラビットポンプ  
 桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式  
 各種消火器 消防機器一式

---

株式会社 **協立**  
 株式会社 **能代消防センター**

〒016-0846 能代市栄町12の3  
 TEL (0185) (52)6361  
 (52)6494

地域の防災、災害対策に貢献!

**消 防**

ポンプ自動車  
小型ポンプ  
ホース

**設 備**

火災報知器  
スプリンクラー  
消火器

**猿田興業株式会社**

秋田市山王六丁目10番9号 TEL 018 (863) 1551(代)  
 猿田興業ビル7F FAX 018 (824) 3651



# 消防団員入団促進 キャンペーン実施中

— 一月から三月まで —

消防団は消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業をもちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安全・安心を確保するために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

しかしながら、少子高齢化の進行や産業・就業構造の変化に伴い、消防団員数は年々減少を続け、かつて二〇〇万人いた消防団員は平成二一年四月には八九万人を割り、地域における防災力の低下が懸念されています。

このため、総務省消防庁では、毎年三月末にかけて消防団員の退団が多くなる状況を踏まえ、本年度も一月から三月までの間、全国一斉に「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

- 本キャンペーンの重点推進事項は、
- 事業所との協力体制の推進等
- 女性の入団促進
- 若者や大学生の入団促進

## 【新消防団長紹介】

東成瀬村消防団



佐々木 謙 吉  
ささき けんきち  
昭和二十四年七月八日  
生(六〇歳)  
自営業

昭和四十年十二月三十一日 入団  
平成十七年十二月一日 副団長  
平成二十一年十二月一日 団長

### ■事業所との協力体制の推進等

消防団員の就業形態は大きく変化してきており、消防団員全体に占める被雇用者の割合は平成二一年四月で六九・一％になっています。今では、消防団活動にとって、事業所の協力は不可欠なものとなっています。

より一層、事業所との連携強化を図り、従業員の入団促進や勤務時間中における消防団活動への便宜等活動環境の整備を進めていく必要があります。

### ■女性の入団促進

消防団活動も多様化し、住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等においては、特に女性消防団員の活躍が期待されています。

### ■若者や大学生の入団促進

若い力を基本団員又は機能別団員・分団として発揮していただければ大変有意義で効果的です。若者や大学生の入団が強く期待されています。

大学生(専門学校生を含む)の消防団員数は、全国で一、四六一人と少ないことから、引き続き入団促進に向けた取組が求められています。

自分のまちを  
災害から  
守るために



## 支部情報アラカルト

### 湯沢市消防団に 女性消防団員誕生

— 湯沢市雄勝郡支部 —

湯沢市消防団には、旧四市町村時代から女性団員の入団例がなかったが、四月に六名、五月に一名と計七名の方が入団した。

彼女たちは、皆瀬地域本部に在籍し、主に災害時の後方支援や火災予防のPR活動を担う。

入団した七名は、地域や職場も異なるが家庭婦人バレーボールのメンバーで、普段から仲も良く、上位成績を目標に練習に取り組んでいる。

一月五日に開催された湯沢市消防出初式では、初めて観閲行進に参加し、



少し緊張した様子だったが、「大勢の消防団員の皆さんと行進でき、改めて消防団員としての期待と責任の大きさに身が引き締まる思いでした。地域が無火災でありますよう、女性ならではの優しさをもって活動して行きたい」と明るい笑顔で力強く抱負を語ってくれた。

【情報提供】湯沢市総務部総務課

# 迎春



## 財団法人秋田県消防協会

主 務 局 長	石 山 和 美	副 会 長	中 田 潤	理 事	三 ヶ 田 良 三	副 理 事	下 夕 村 勲	同	畠 山 勉	同	齊 藤 博 臣	同	金 子 哲 雄	同	草 薨 忠 誠	同	黒 澤 文 男	同	浅 野 周 一	同	田 澤 清 喜	同	加 藤 哲 実	同	高 橋 庄 孝	同	日 沼 一 之	同	成 田 十 喜 男	同	大 石 徹 治	同	佐 々 木 善 廣	同	進 藤 鋼 司	同	佐 藤 孝 子	同
---------	---------	-------	-------	-----	-----------	-------	---------	---	-------	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	---	-----------	---	---------	---	-----------	---	---------	---	---------	---